

いつまで続けるのか 直ちに組合員を乗務にもどせ！ 「故障処置と乗務報告」等で24日から日勤

東海労組合員が、故障処置が不十分だったことと関係箇所へ報告をしなかった等を理由にして8月24日から日勤を指定されている。しかも、9月は一部勤務変更（「特」を移動）して「振り返り」と「再聞き取り」を理由に日勤を続けることが一方的に通告されている。

実は、この組合員は8月10日の発表で9月は運転士交番だったにもかかわらず25日の勤務発表では予備とされていた。なんと、あらかじめ「運転士としては乗務させない」ことを前提として「日勤」が開始されているのだ。こんな恣意的で強権的な暴挙は許さない。

日勤の事情聴取では、故障発生と処置の状況、関係箇所への報告や乗務報告書について何度も聞かれている。組合員は、その全てに対して口頭で説明、報告しているにもかかわらず「時系列等報告書」の記入を強要されている。しかも、「時系列等報告書」の記入を断るとテープレコーダーによる録音聴取を行うという念の入れようだ。

対策には原因を特定することが必要、などを理由の一つにして書面の必要性を強調している。それなら「原因の特定と対策」になぜレコーダーでの録音までが必要なのが疑問だ。ようは、状況説明のなかから組合員の「責任」を描き出すこと以外にその目的はないのだ。

これまで何人かの東海労組合員が不当な転勤や運転士職を剥奪され裁判で争ってきた。現に今も不当性を裁判で争っている。

裁判では、その都度「状況報告書や顛末書」そして「時系列等報告書」が会社側の証拠として提出されている。また、ボーナスや昇給カットの理由にも使われている。決して、再発防止の対策や本人のためではないことが明らかではないか。

組合員に対する長期日勤指定と予備勤務への変更は「命令と服従」に従わない組合員への不当な報復でしかない。

不当な長期日勤に抗議する！ 直ちに組合員を乗務にもどせ！